

日本広告審査機構（JARO） 40周年記念出版  
150の声をもとに解説した広告規制の基礎

# 「広告法務Q & A」

広告のみならず、チラシ、パンフレット、DM、ウェブサイトの制作する現場で、  
「この表現は大丈夫？」と悩んだ時に一度目を通してほしい一冊。  
これさえ読めば、広告規制は怖くない。

「広告法務Q & A」（日本広告審査機構著、宣伝会議）2014年10月1日刊行 定価：3000円+税

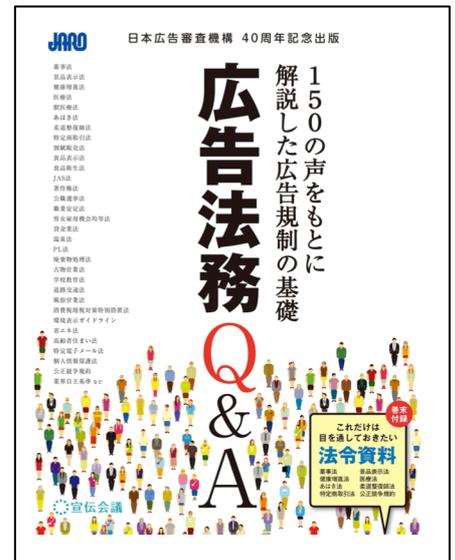
広告・表示の信頼性を向上させる活動をしている「日本広告審査機構（JARO）」に寄せられた広告に関する相談の中から、  
**過去10年分、150事例**を選定し、現在の法令等に合わせて取りまとめました。法律側から説明するのではなく、あくまでも  
「現場で直面した」課題について法律上どう考えるべきかを解説します。このような現場を重視した書籍は、当機構40周年を記  
念した初の出版となります。事前に知ることのできるトラブルも多く、**広告・プロモーションに関わる全ての方に**読んでほしい  
一冊です。巻末付録に、これだけは目を通しておきたい「主な広告関連法規と行政通知」も掲載された保存版です。

## ■本書の主な構成

薬事法関係	医薬品・医薬部外品・化粧品・健康食品・通販 等
医療法等関係	医療機関のHP、再生医療、カイロプラクティック 等
エステティックサロン・美容	広告自主規制、美容機器、痩身効果 等
景品表示法関係	二重価格表示、No.1表示、比較表示、おとり広告 等
公正競争規約 等	LEDランプ、安全性の表示、省エネマーク 等
健康増進法	特保、栄養機能食品、栄養成分表示 等
食品関連法規	食品表示法、アレルギー物質、有機JASマーク 等
特定商取引法 等	割賦販売法、訪問販売、金額返金 等
著作権法・肖像権／その他の広告関連法規／業界自主規制／その他	

## 【巻末付録】これだけは目を通しておきたい「法令抜粋」

薬事法関連／景品表示法関連／健康増進法関連／医療法関連／医業類似行為／特定  
商取引法関連／公正競争規約



## ■商品概要

著者：公益社団法人 日本広告審査機構  
定価：本体3,000円+税  
初版発行：2014年10月1日  
ページ数：296頁 判型：A4変形判

## ■著者紹介：公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）

JAROは「悪い広告をなくし、正しいよい広告を育てたい」という広告界の念願で、広告主や新聞社、出版社、放送会社、広告会社  
それに広告制作会社など広告に関係する企業が自ら集い、昭和49年10月に誕生した民間の広告自主規制機関です。そして今日ま  
で、消費者に迷惑や被害を及ぼすウソやだげさ、誤解をまねく広告を社会から無くし、良い広告を育む活動を行っています。消費  
者からの苦情や問い合わせをもとに、JAROは公平なスタンスで広告を審査し問題のある場合は広告主へ広告の改善を促しています。

## ○過去 JARO に寄せられた、現場の相談 150 事例（目次より一部抜粋）

### <薬事法関係>

CMに医者が出演して医薬品を推せんすることは問題ないか  
医薬部外品で「9割以上の方が改善した」とうたえるか  
一般用医薬品の広告における留意点  
化粧品の広告で「シワが消える」と表示できるか  
医薬品等で特許の表示は可能か  
使用前と使用後の体験者が別人ではないか  
サプリと「明らかな食品」との広告でうたえる効能効果の違い  
海外から輸入された医薬品の広告の規制は

### <医療法等関係>

医療機関のウェブサイトの内容には規制があるのか  
「再生医療」に関する広告の留意点  
医療機関の広告で医師の経歴や「専門医」の表示の留意点  
整骨院の広告でクーポンを付けられるか

### <エステティックサロン・美容>

エステティックサロンの広告で使用前・後の写真は使用できるか  
美顔器の広告の「シミも消す」という表示は問題ないか

### <景品表示法関係>

他社の販売価格と比較する二重価格表示の留意点  
「No.1表示」の根拠に4年前の調査データを使えるか  
「おとり広告」にはどのような規制があるのか  
広告で原産地表示をする際の留意点  
「0円」、「無料」を強調していながら条件があった  
当たり券3種類を揃えると応募できるという懸賞は可能か

### <公正競争規約 等>

CMなどで自動車の「低燃費」をうたう場合の基準は  
LED電球の広告・表示における留意点  
安全性に関する表示の留意事項  
食品で「天然」、「自然」とうたうことができるか  
ジュースのラベルに「果汁〇〇%」と表示する場合の留意点

### <健康増進法>

特定保健用食品の広告・表示についての規制  
健康増進法による健康食品の広告規制

<食品関連法規>

食品表示を統一する食品表示法について  
アレルギー物質を含む食品の表示ルール  
有機JASマークとは何か。オーガニックとの違いは

<特定商取引法 等>

特定商取引法と割賦販売法の改正の概要  
訪問購入が特定商取引法の対象になったが、古物営業法による規制は  
通信販売で「全額返金」と書かれていたが返金されない

<著作権法・肖像権>

広告に新聞や雑誌の記事を使用できるか  
ネット上のフリー画像の女優の写真を広告に使えるか

<その他の広告関連法規>

政治活動と選挙活動の違いは  
消費税増税の関連キャンペーン  
貸金業の広告についての審査基準

<業界自主規制>

パチンコの広告規制について  
弁護士の広告について規制はあるのか  
酒類の広告の媒体や時間帯についての自主基準  
結婚相手紹介サービスの広告における「成婚率」の表示の留意点  
光回線通信サービスで「世界最速」はうたえるか  
コインパーキングの打消し表示が分かりにくい

<その他の苦情・相談から>

広告でのオリンピックに関する表現  
メール広告における留意点  
海外ショッピングに関わるトラブルの対応  
子供向けの広告における配慮のポイント  
東日本大震災と原発事故直後に寄せられた苦情  
売上の一部を震災の義援金として寄付する場合の広告の留意点  
広告制作で意図しなかった想定外の苦情を避けるための留意点  
広告に価格を間違えて掲載したら、その価格で販売せねばならないか  
ツアー広告で「写真はイメージです」と書けば誤認はないのか

===== <本件に関する報道関係者お問い合わせ> =====

株式会社宣伝会議 担当：編集部 青木智子、久米直

TEL : 03-6418-3331

FAX : 03-6418-3336

E-Mail : jaro-book@sendenkaigi.co.jp

=====